

~ 清掃事業 ~

清掃事業

1 清掃事業の概要

(1) 清掃事業の沿革

年度	できごと
S 36	10月31日、新城衛生処理組合し尿処理施設（消化処理 36kl / 日）完成。
S 37	10月31日、新城衛生処理組合ごみ焼却施設（焼却 10t / 日炉）完成。
S 38	4月1日、新城衛生処理組合一般廃棄物処理業務開始。
S 46	4月1日、鳳来町がごみ収集業務開始。
S 47	7月18日、新城衛生処理組合ごみ焼却場完成。
S 48	6月、作手村が危険物収集開始。 7月、鳳来町七郷一色地内に危険物埋立地設置。
S 49	4月、作手村不燃物処理場として善夫埋立地が供用開始。 3月31日、新城衛生処理組合粗大ごみ処理施設（50t / 5h）完成。
S 49	4月1日、新城衛生処理組合と新城公衆衛生施設組合が合併、新城衛生施設組合発足。 11月27日、新城衛生施設組合管理棟及び環境整備事業完成。
S 52	9月、作手村が可燃ごみ収集開始。
S 57	4月8日、新城衛生施設組合し尿脱臭設備完成。
S 58	4月、一般廃棄物収集運搬業務一部委託開始。（新城市）
S 59	4月、鳳来町が危険物の分別収集開始。 7月25日、使用済み乾電池回収事業開始。（新城市）
S 60	3月27日、一般廃棄物矢部埋立処分場完成。（新城市）
S 61	4月、鳳来町が含有害物（乾電池）収集開始。
H 3	作手村が粗大ごみ収集開始。 生ごみ処理器（コンポスト）設置費補助金交付開始。（新城市）
H 4	新城市役所に環境課設立。（環境整備係・資源リサイクル係） 新城市が常設の埋立ごみコンテナの撤去開始。（月1回の回収開始。） 矢部処分場の埋立ごみの中から、手作業での資源物の分別開始。（新城市）
H 5	使用済み乾電池を有害ごみとし、月1回の回収とする。（新城市） 商工会雑貨卸業組合が新城市ごみ袋販売事業協同組合を設立。 生ごみ処理器（コンポスト）設置費補助金交付開始。（作手村）
H 6	各地区年3回の不燃性粗大ごみの無料収集制度開始。（新城市） 5月1日、新城市が半透明、記名方式の可燃ごみ指定袋を導入。 （移行期間同年8月31日）9月1日、可燃ごみの指定袋制完全実施。
H 7	新城広域事務組合発足。 新城市一般廃棄物最終処分場供用開始。（鳥原地内） 不燃性粗大ごみの収集を年4回とする。（新城市） 電気生ごみ処理機の設置費補助を開始。（新城市） 乾電池の運搬処理開始。
H 8	電気生ごみ処理機のモニター制度実施。（新城市） 鳳来町一般廃棄物管理型埋立処分地施設の供用開始。 新城市一般廃棄物最終処分場に自走式破砕機を導入。 新城市がフロン回収の試験的实施。（愛知県家電品協会より無償提供）
H 9	老人世帯を対象とした粗大ごみの戸別収集制度開始。（新城市） 電気生ごみ処理機の設置費補助を開始。（作手村） 6月1日、新城市の新指定ごみ袋の発売。
H 10	作手村でごみ減量化推進委員会が発足。
H 11	生ごみ処理機補助金額の変更。（新城市） 電気生ごみ処理機の設置費補助を開始。（鳳来町）

年度	できごと
	新城広域クリーンセンター（ごみ焼却施設）完成。 新城広域クリーンセンター供用開始。
H12	4月、新城市内全地区で可燃ごみの週2回収集開始。 4月、鳳来町が廃蛍光管の収集を開始。 3月、粗大ごみ無料収集廃止に伴う特別収集実施。（新城市）
H13	年4回の粗大ごみ無料収集廃止。（新城市） 粗大ごみ有料戸別収集開始。（新城市） 家電リサイクル法施行に伴う家電4品目の収集運搬開始。（新城市） 新城市一般廃棄物最終処分場の一般搬入日を毎週火・水・木曜日に変更。 作手村一般廃棄物最終処分場（菅沼地内）供用開始。
H15	10月、資源有効利用促進法に基づく家庭用パソコンのリサイクル開始に伴い、パソコンの新城市一般廃棄物最終処分場への受け入れを廃止。
H17	新城市一般廃棄物最終処分場への第4日曜日の一般搬入受入開始。 10月1日、新城市、鳳来町、作手村が市町村合併。

（2）廃棄物処理費用（平成16年度）

歳入（単位：千円）

		ごみ				し尿			
		新城	鳳来	作手	計	新城	鳳来	作手	ごみ
特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
	使用料・手数料	1,632	2	0	1,634	0	0	4,636	4,636
	その他	1,789	37	576	2,402	0	4	0	4
	小計	3,421	39	576	4,036	0	4	4,636	4,640
一般財源		389,887	145,923	35,288	571,098	47,770	20,085	3,803	71,658
合計		393,308	145,962	35,864	575,134	47,770	20,089	8,439	76,298

歳出（単位：千円）

		ごみ				し尿				
		新城	鳳来	作手	計	新城	鳳来	作手	計	
建設・改良費	工事費	中間施設	1,082	0	0	1,082	0	0	0	0
		最終処分場	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	調査費		0	0	0	0	0	0	0	0
	組合分担金		0	0	0	0	0	0	0	0
	小計		1,082	0	0	1,082	0	0	0	0
処理及び維持管理費	人件費		76,246	19,783	0	96,029	0	0	0	0
	処理費	収集運搬	4,468	2,595	859	7,922	0	0	0	0
		中間処理	0	0	122	122	0	0	0	0
		最終処分	11,093	8,933	2,784	22,810	0	0	0	0
	車両等購入費		0	0	0	0	0	0	0	0
	委託費		65,944	23,142	10,527	99,613	59	74	4,434	4,567
	組合分担金		224,376	89,484	20,034	333,894	47,711	20,015	4,005	71,731
	その他		9,259	0	34	9,293	0	0	0	0
	小計		391,386	143,937	34,360	569,683	47,770	20,089	8,439	76,298
その他		840	2,025	1,504	4,369	0	0	0	0	
合計		393,308	145,962	35,864	575,134	47,770	20,089	8,439	76,298	

(3) 一般廃棄物処理施設

可燃ごみ焼却施設

本市で収集した可燃ごみは、新城市クリーンセンターで焼却処分されます。新城市クリーンセンターは、旧新城市、旧鳳来町、旧作手村からなる新城広域事務組合の施設として、平成9年度から3か年継続事業により平成12年2月に完成しました。焼却炉は、処理能力60トンの連続燃焼方式で、ダイオキシン類対策としての燃焼、活性炭による除去、バグフィルタ方式の集じん装置を採用しています。また、プラント排水は、場外に放流せず施設内で処理するクローズドシステム(循環再利用)を採用しています。

施設の概要

施設名(所在地)	新城市クリーンセンター(新城市日吉字樋田56番地)
面積	敷地 約18,354m ² 、建築 約2,127m ² 、延床 約3,511m ²
焼却施設	形式：連続燃焼方式(三菱往復動式ストーカ) 能力：30トン/24H×2炉(60トン/日)
排ガス処理方式	ろ過式集じん器(バグフィルタ)方式
可燃性粗大ごみ切断機	形式：油圧往復動形圧縮せん断式 能力：4.5トン/5H
建築構造	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造
工期	平成9年12月～平成12年2月
熱エネルギー利用	搬入された可燃ごみを衛生的に完全燃焼させ、発生した熱はボイラにより蒸気として回収し、建物の照明、冷暖房などに利用
ダイオキシン類対策	自動燃焼装置で安定燃焼させることにより発生を抑制。さらに、ダイオキシン類を吸着・除去するために粉末活性炭を使用
排ガス中の有害物質対策	消石灰等の薬品を混合し無害化した上で、高効率の低温ろ過式集じん器により捕集。
排水対策	排水処理施設により処理後、施設内にて再利用。場外への放流はなし。
臭気対策	燃焼用空気として炉内へ供給し、高温で熱分解。
自動省力化	中央制御室において、自動及び遠隔操作により、集中管理。

し尿処理施設

収集したし尿・浄化槽汚泥は、新城清掃センターで処理されます。処理方式は、酸化処理(2段曝気式活性汚泥法)を採用しています。また、投入前処理槽、無稀釈曝気槽、汚泥処理槽は完全密閉構造とし、悪臭の発生や泡の飛散を防止するなど、周囲の環境への配慮をしています。

施設の概要

名称(所在地)	新城清掃センター(新城市庭野字向河原1番地の1)
処理方式	酸化処理(2段曝気式活性汚泥法)
処理対象人口	38,500人
処理能力	54キロリットル/日
竣工	昭和49年3月30日

埋立施設

新城市一般廃棄物最終処分場（鳥原地内）

平成7年度から供用開始し、翌年度には自走式破砕機を導入しました。

手作業による再分別を行うことで埋めるものとなるものを減らし、さらに破砕機で破砕することにより、できる限りごみの減量・減容化します。

これにより、鳥原処分場の埋立て終了予定年度を大幅に延長できる見込みとなりました。

施設の概要

名称（所在地）		新城市一般廃棄物最終処分場 （新城市日吉字傳水、南貝津地内）
埋立 施設	埋立面積・容量	7,000 m ² 68,000m ³
	埋立構造・工法	準好気性埋立 セル方式
浸出液 処理施設	処理能力	40m ³ /日
	処理方式	接触ばっ気＋凝集沈殿＋砂ろ過＋活性炭吸着
	調整槽容量	1,400m ³

鳳来一般廃棄物管理型埋立処分地施設（七郷一色地内）

2か年（平成6年度、7年度）の継続事業により建設工事を行い、平成8年度から供用開始しました。15年間の埋立て処分が可能ですが、今後さらに埋立て終了予定年度を延長できるようごみの減量化、減容化を進めていきます。

施設の概要

名称（所在地）		鳳来一般廃棄物管理型埋立処分地施設 （新城市七郷一色地内）
埋立 施設	埋立面積・容量	5,600 m ² 30,000m ³
	埋立構造・工法	準好気性埋立 サンドイッチ方式
浸出液 処理施設	処理能力	25m ³ /日
	処理方式	生物処理＋凝集沈殿＋砂ろ過＋滅菌処理
	調整槽容量	1,400m ³

作手一般廃棄物最終処分場（菅沼地内）

2か年（平成11年度、12年度）の継続事業により建設工事を行い、平成13年度から供用開始されました。ストックヤードで、手作業による分別を行った後、主に陶器類、ガラス類を埋立処分場に搬入します。分別を行うことにより、埋立て予定年度を大幅に延長できる見込みです。

施設の概要

名称（所在地）		作手一般廃棄物最終処分場 （新城市作手菅沼字寺ノ入 12-5）
埋立 施設	埋立面積・容量	7,800 m ² 4,600m ³
	埋立構造・工法	準好気性埋立 サンドイッチ方式
浸出液 処理施設	処理能力	15m ³ /日
	処理方式	生物学的脱窒＋凝集沈殿＋砂ろ過＋活性炭吸着＋消毒
	調整槽容量	330m ³

(4) 一般廃棄物収集運搬許可業者(平成17年10月1日現在)

ごみ

業者名	許可地区	備考
新城クリーンサービス株式会社	新城、鳳来、作手	
株式会社トヨジン	新城	
株式会社明輝クリーナー	新城	
日本ロードメンテナンス株式会社 名古屋営業所	新城	
有限会社中西組	新城	
成和环境株式会社	新城	
大村商店	新城、鳳来	
三州建設株式会社	新城	
三河物産株式会社	新城	
有限会社鈴信組	新城、鳳来	草木類
株式会社コスモクリーンサービス	新城、鳳来	
金山合名会社	新城、鳳来	
有限会社丸義商店	新城、鳳来	
浅見 弘	新城	
トーエイ株式会社	新城	
井上商店	新城	
株式会社 山治紙業	新城	
株式会社 中部カレット	新城、鳳来	
株式会社 細田組	新城、鳳来	草木類
有限会社 井草重機	新城	
有限会社 伊藤商事	新城	
柴田興業株式会社	新城	
小栗商店	鳳来	
有限会社かね仙	鳳来	
小笠原建設株式会社	鳳来	

し尿・浄化槽汚泥

業者名	許可地区	備考
新城浄化槽清掃管理センター	新城、鳳来	浄化槽汚泥
株式会社 宝環器センター	新城、鳳来	浄化槽汚泥
株式会社 東海環境衛生社	新城、鳳来、作手	し尿、浄化槽汚泥
有限会社アイサン	新城、鳳来	浄化槽汚泥
柿野クリーンサービス株式会社	鳳来	し尿、浄化槽汚泥
守屋クリーンサービス	新城、鳳来	新城はし尿のみ

浄化槽清掃業許可業者

業者名	許可地区	備考
新城浄化槽清掃管理センター	新城、鳳来	
株式会社 宝環器センター	新城、鳳来	
株式会社 東海環境衛生社	新城、鳳来、作手	
有限会社アイサン	新城、鳳来	
柿野クリーンサービス株式会社	鳳来	

一般廃棄物処分業許可業者(草木類・剪定枝)

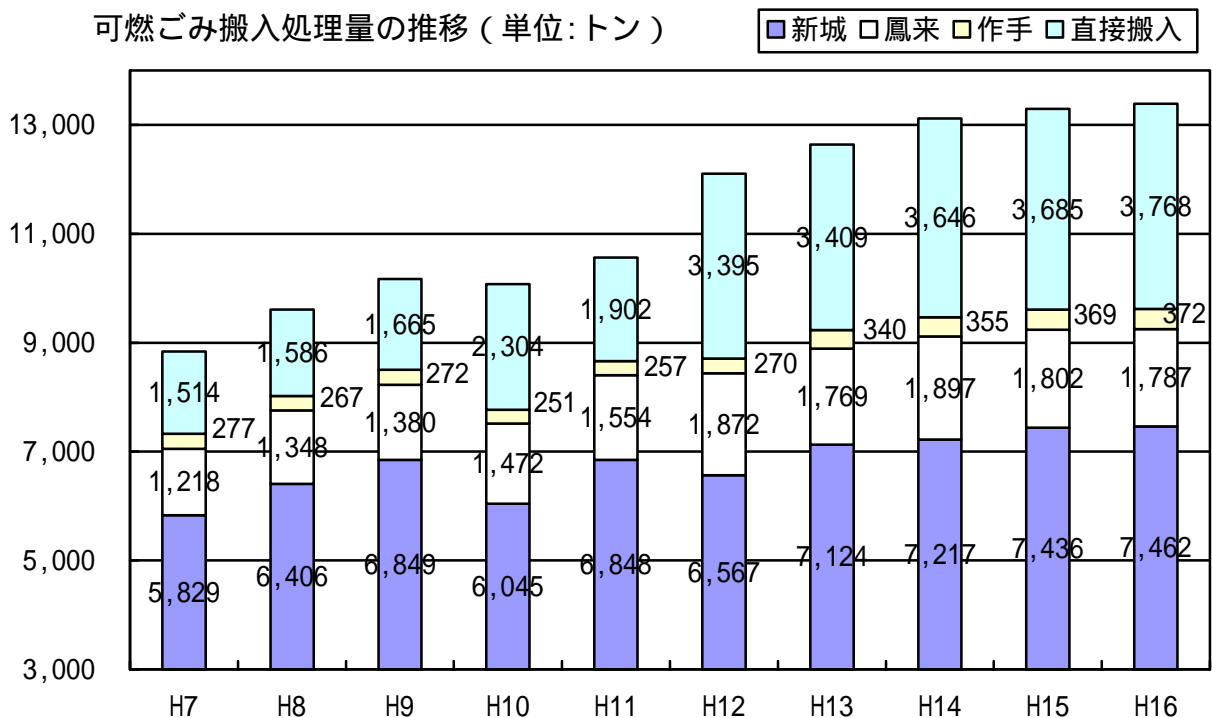
業者名	許可地区	備考
柴田興業株式会社	新城	
有限会社丸義商店	新城	
有限会社鈴信組	鳳来	

2 廃棄物収集処理事業

(1) 燃やすもの

一般家庭から排出される燃やすものは、新城地区は週2回、鳳来地区、作手地区は週1回の無料収集を行っています。事業所からのものは、新城市クリーンセンターへの直接搬入で対応しています。

焼却後に残る焼却灰などは、新城市クリーンセンターの管理する埋立て処分場（有海地内）に埋め立てられます。



新城地区燃やすものの収集業務委託状況（平成16年度）

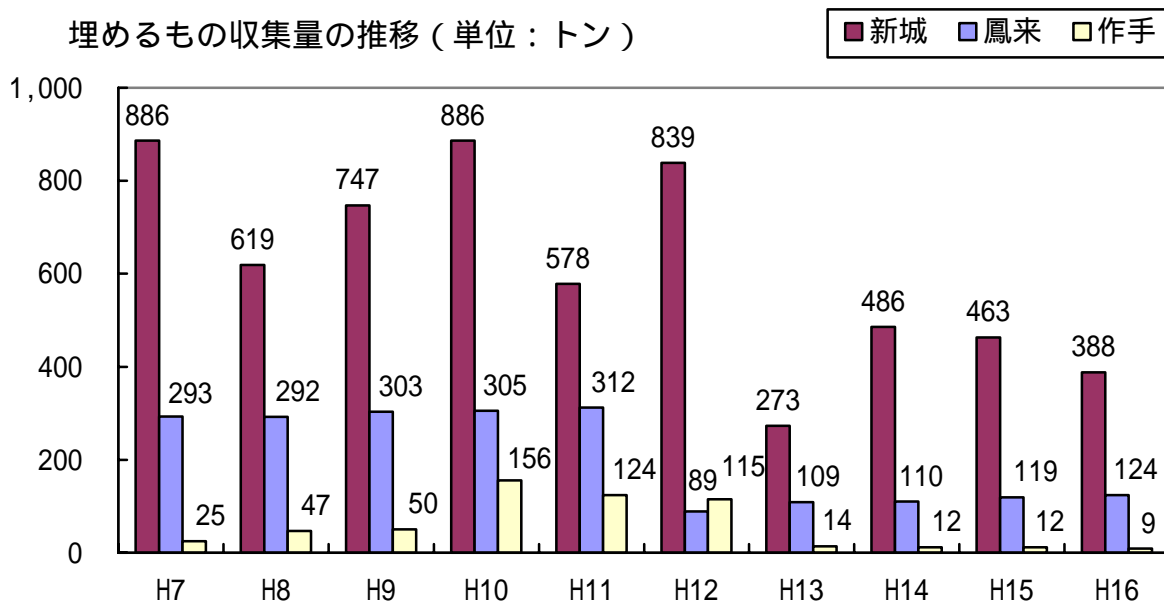
金額	東部地区	西部地区、北部地区、南部地区	中部地区及び西部地区の一部
年額	1,260,000 円	13,104,000 円	12,222,000 円
月額	105,000 円	1,092,000 円	1,018,500 円

(2) 埋めるもの

一般家庭から排出される埋めるものは、全地区において月1回の無料収集を行っています。引越しなどにより、一度に大量に排出したい場合や事業所からのもの（産業廃棄物を除く。）は、新城市一般廃棄物最終処分場（鳥原地内）への直接搬入で対応しています。

手作業での分別により、燃やすもの、資源にするものは取り出され、残ったものは、自走式破砕機で破砕後埋め立てられます。

埋めるもの収集量の推移（単位：トン）



新城地区埋めるもの収集業務委託状況（平成 16 年度）

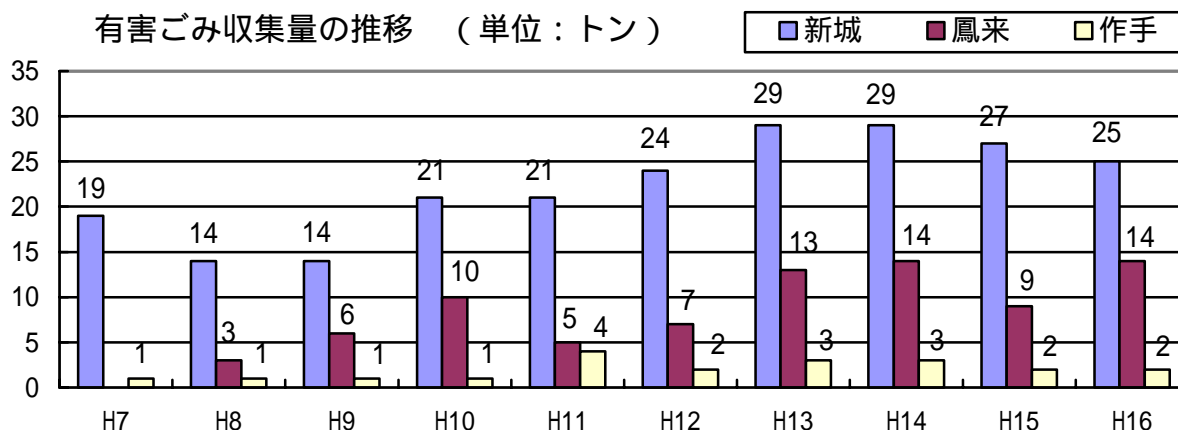
金額	東部地区、西部地区	中部地区	5月連休分
年額	5,140,800 円 - 321,300 円 3月分 367,500 円	4,284,000 円	315,000 円
月額	428,400 円 3月分 367,500 円	357,000 円	315,500 円

東部地区、西部地区は委託業者の都合により2月に契約解除。3月分のみ新契約。

(3) 有害なもの

廃蛍光管、乾電池、鏡、温度計を毎月1回収集し、効率よく処理をするためある程度の量がまとまるまで種類ごとに保管します。その後、長野県小諸市の処理専門業者へ処理委託をしています。

有害ごみ収集量の推移（単位：トン）



有害なものの処理業務委託状況（平成 16 年度）

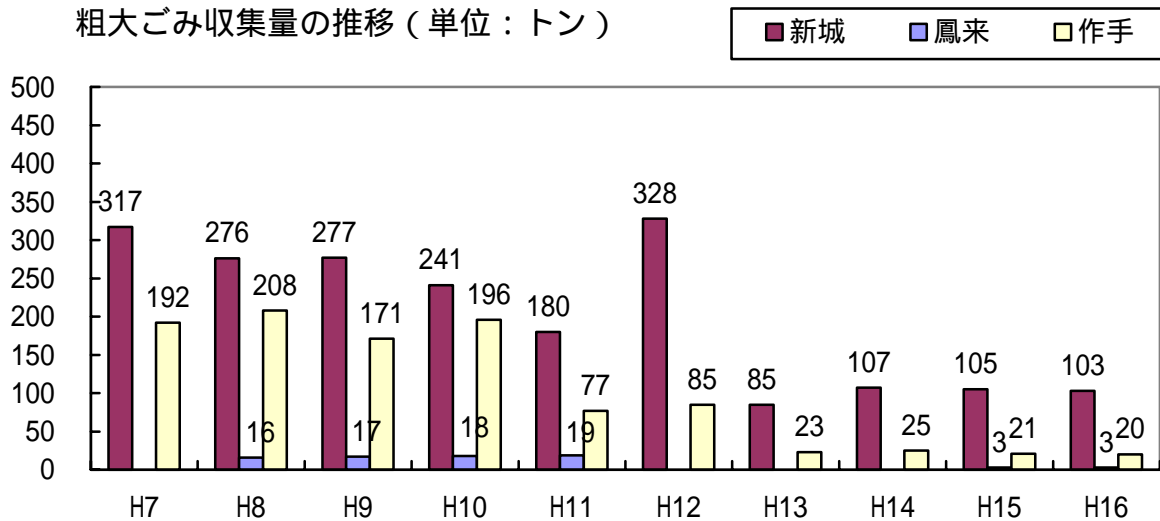
金額	新城地区	鳳来地区	作手地区
金額	2,728,313 円	1,290,303 円	345,749 円

(4) 粗大ごみ

新城地区は、家電リサイクル法の施行を期に粗大ごみの減量を図るため、平成13年度から有料の戸別収集や埋立て処分場への直接搬入方式に変更しました。合併に伴い、鳳来地区、作手地区においても戸別収集、鳥原の埋立て処分場への自己搬入方式となりました。

埋めるものと同様に、手作業での分別により燃やすもの、資源にするものは取り出され、残ったものは自走式破砕機で破砕後埋め立てられます。

粗大ごみ収集量の推移（単位：トン）



新城地区粗大ごみ関係収集運搬処理業務委託状況（平成16年度）

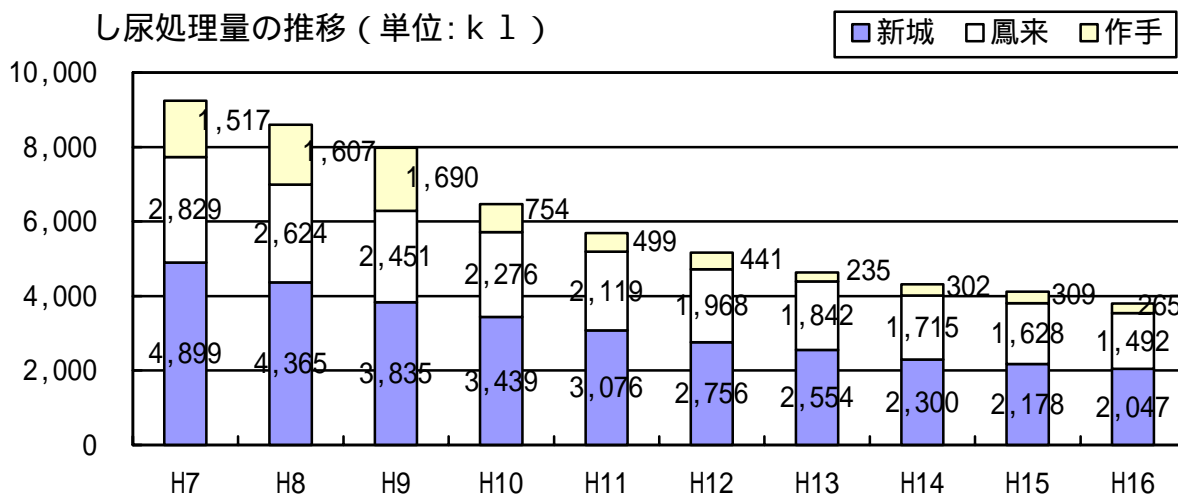
年度	家電4品目		その他粗大ごみ	
	個数	金額	個数	金額
新城	98個	197,400円	480個	322,560円
作手	-	-	20トン	1,665,572円

(5) し尿・浄化槽汚泥

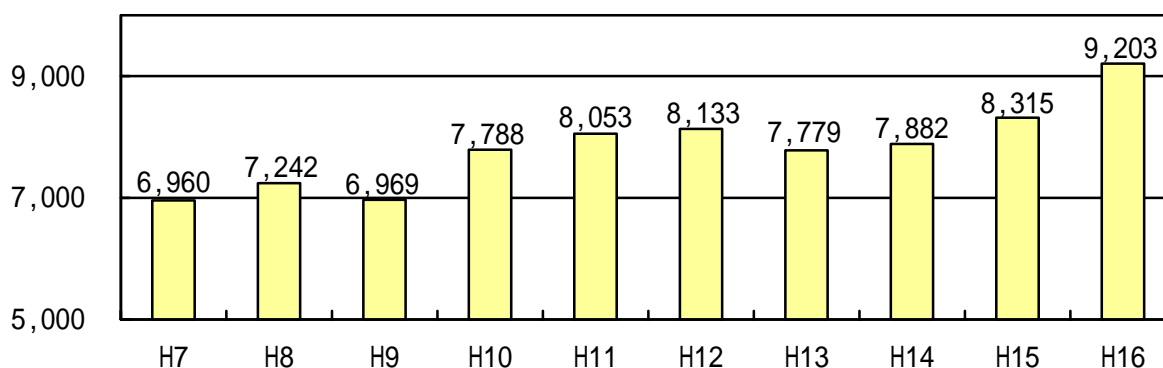
収集されたし尿・浄化槽汚泥は新城清掃センターにおいて処理されます。

処理量の推移を見ますと、合併浄化槽などの設置への切り替えによるし尿処理量の減少、全体的に見ましても下水道の普及などにより処理量が減少しています。

し尿処理量の推移（単位：k l）



浄化槽汚泥処理量の推移（単位：k l）



3 ごみ減量化推進事業

(1) 厨芥類堆肥化システム研究事業

ごみの減量化・資源化の推進は、特に重要な課題となっておりますが、可燃ごみは年々増加傾向にあり、そのうち約 25% が厨芥類であると推定されています。



東清水野区の電気生ごみ処理機

この厨芥類を、土壌改良剤として土に還元することで、可燃ごみの減量化・リサイクルが図られることに着目し、平成 12 年度、関係課職員で構成する厨芥類堆肥化システム庁内検討会を設置し、厨芥類の堆肥化について調査・研究を開始しました。

平成 13 年度に西新町区 30 世帯、平成 14 年度に東清水野区全世帯をモデル地区に選定し、週 2 回の生ゴミ投入及び記帳、PH 値測定、生成物の取り出しを委託しました。

使用機器

処理原理	好気性微生物分解（バイオ処理方式）
処理能力	最大 50kg / 日（標準 40kg / 日）
脱臭装置の有無	有
副資材使用の有無	有（バイオチップ）

東清水野区の実施状況

月	投入量	取出量	電気料金	人件費	合計
9月	91 kg		3,768 円	2,640 円	6,408 円
10月	430 kg	60.5 kg	18,753 円	7,920 円	26,673 円
11月	485 kg		19,766 円	7,920 円	27,686 円
12月	502 kg		17,578 円	7,920 円	24,618 円
1月	555 kg		18,776 円	7,920 円	26,696 円
2月	500 kg		18,838 円	7,920 円	25,878 円
3月	335 kg	100.5 kg	14,626 円	5,280 円	19,906 円
計	2,898 kg	160.5 kg	112,105 円	45,760 円	157,865 円

取り出した堆肥と一般的な「積み肥（堆肥）」との成分比較

項目	取り出した堆肥		一般的な「積み肥（堆肥）」	
	分析成績	乾物当たり値	分析成績	乾物当たり値
水分	26.79%	-	70.0%	-
窒素全量	2.37%	3.24%	0.35%	1.17%
りん酸全量	1.23%	1.68%	0.35%	1.17%
加里全量	1.66%	2.27%	0.95%	3.17%

(2) 生ごみ処理器等設置費補助事業

家庭から出る生ごみの減量化対策の一環として、コンポスト化容器または電気生ごみ処理機の設置に対し補助金交付事業を行っています。合併に伴い、それまで各市町村で異なった補助限度額を統一しました。

生ごみ処理器等設置費補助金交付実績

年度	地区	設置基数		補助金総額	補助金限度額（1基）	
		コンポスト	電気式		コンポスト	電気式
H7	新城	107基	5台	381,200円	3,000円	15,000円
	鳳来	-	-	-	-	-
	作手	17基	1台	59,427円	3,000円	15,000円
H8	新城	77基	26台	600,000円	3,000円	15,000円
	鳳来	-	-	-	-	-
	作手	18基	0台	61,161円	3,000円	15,000円
H9	新城	65基	48台	897,400円	3,000円	15,000円
	鳳来	-	-	-	-	-
	作手	33基	10台	234,700円	3,000円	15,000円
H10	新城	61基	56台	899,000円	3,000円	15,000円
	鳳来	-	-	-	-	-
	作手	30基	9台	209,200円	3,000円	15,000円
H11	新城	48基	35台	437,000円	2,000円	10,000円
	鳳来	-	10台	146,250円	-	15,000円
	作手	20基	12台	232,800円	3,000円	15,000円
H12	新城	24基	57台	597,200円	2,000円	10,000円
	鳳来	-	40台	596,250円	-	15,000円
	作手	8基	7台	116,800円	3,000円	15,000円
H13	新城	16基	32台	345,800円	2,000円	10,000円
	鳳来	-	41台	586,815円	-	15,000円
	作手	11基	10台	178,300円	3,000円	15,000円
H14	新城	18基	16台	194,900円	2,000円	10,000円
	鳳来	-	51台	759,780円	-	15,000円
	作手	5基	13台	274,800円	3,000円	20,000円
H15	新城	10基	12台	139,500円	2,000円	10,000円
	鳳来	-	38台	563,916円	-	15,000円
	作手	4基	5台	109,900円	3,000円	20,000円
H16	新城	7基	18台	194,000円	2,000円	10,000円
	鳳来	-	11台	161,670円	-	15,000円
	作手	4基	7台	145,800円	3,000円	20,000円

新城 平成11年度より、コンポスト2,000円、電気式10,000円に変更。

鳳来 電気式のみ。

作手 平成14年度より、電気式20,000円に変更。

3 資源リサイクル推進事業

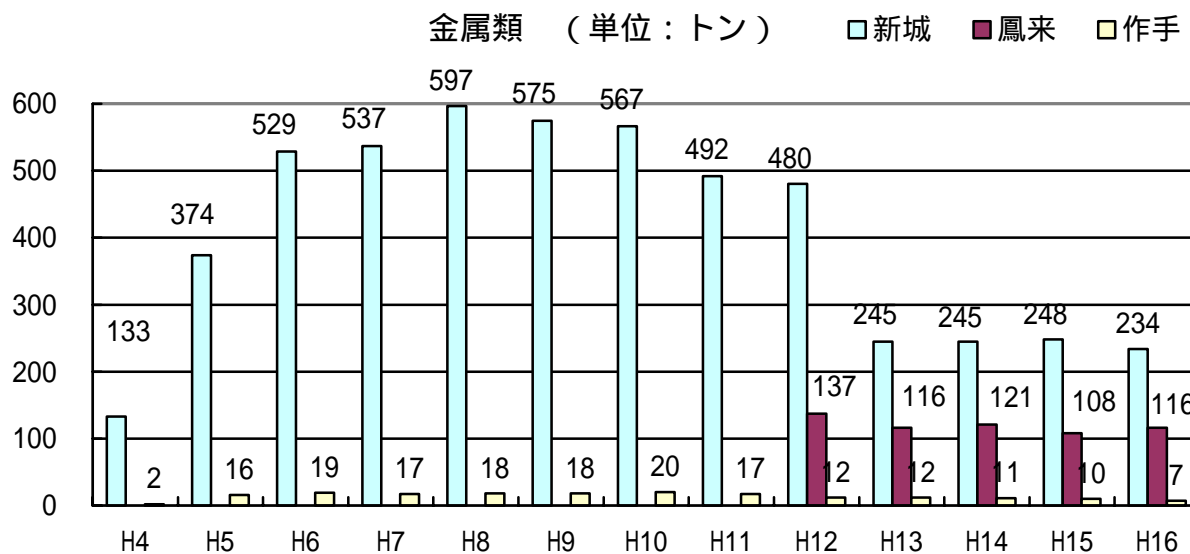
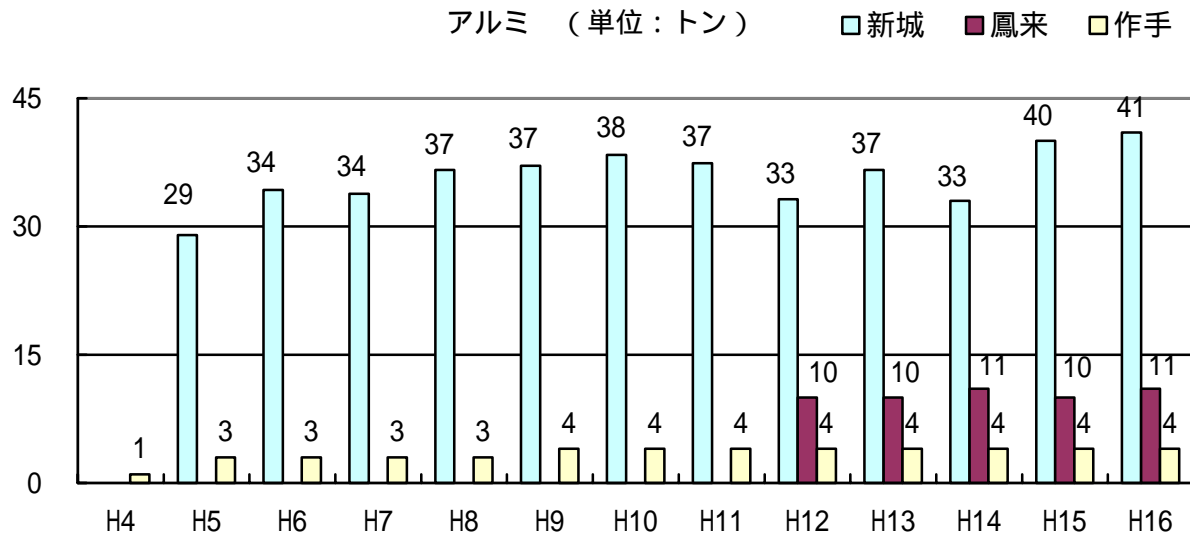
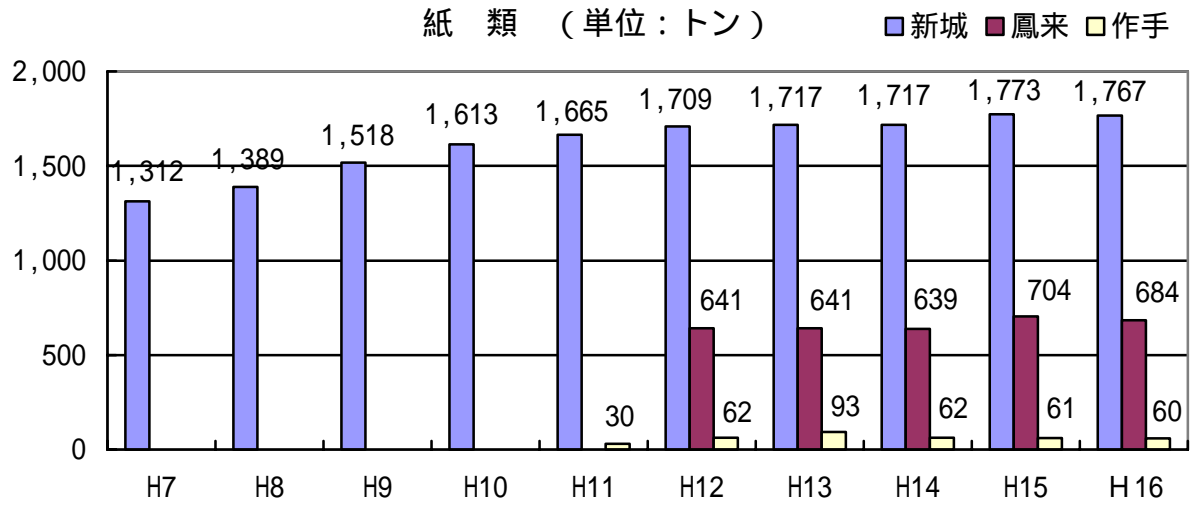
(1) リサイクル事業の沿革

年度	できごと
H2	作手村がアルミ缶、スチール缶収集及び圧縮処理開始、村田金属へ売却。
H4	新城市資源回収団体報奨金制度施行。 新城市がリサイクルモデル地区4地区指定。その後全地区で資源回収開始。 作手村が空き缶プレス機購入。
H5	新城市がアルミ缶、スチール缶用の「リサイクルバッグ」購入補助を開始。 カレット回収のため、パワーゲート付リフト車を購入。(新城市)
H6	資源回収日程表の各戸配布開始。(新城市)
H7	鳳来町資源回収団体報奨金制度施行。 作手村資源回収団体報奨金制度施行。 作手村がびん類の分別回収を開始。
H10	7月、新城市がペットボトルの分別回収開始。 3月～、分別収集地区説明会(ブロック別7回、地区別65回)
H11	作手村が古紙、その他金属、ペットボトルの分別回収開始。 6月13日、鳳来コミュニティ推進委員会が、新城市平井区資源回収視察。
H12	新城市が金属類、布類の回収方法を細分化。 鳳来町がペットボトル、ガラスびんの分別収集開始。 作手村が牛乳パックの分別回収開始。 4月2日～5月14日、鳳来町分別排出実地指導(83地区) 6月9日～23日、鳳来町地区担当者への分別ブロック説明会
H13	家電リサイクル法施行により、新城市が家電4品目の収集運搬委託開始。 作手村が硬質プラスチックの分別回収開始。 10月、市況の変化により収集する布類の制限。(新城市)
H14	新城市が紙製容器包装類の回収開始。
H15	鳳来町が紙製容器包装、プラスチック容器包装、白色トレイの回収開始。 9月30日、鳳来町が名古屋市プラスチックリサイクルセンター見学。 10月1日、パソコン製造メーカーによるPCリサイクル開始。
H16	家電リサイクル品目に冷凍庫が追加。
H17	10月1日、新城市、鳳来町、作手村が市町村合併。

(2) リサイクル処理費用(平成16年度)

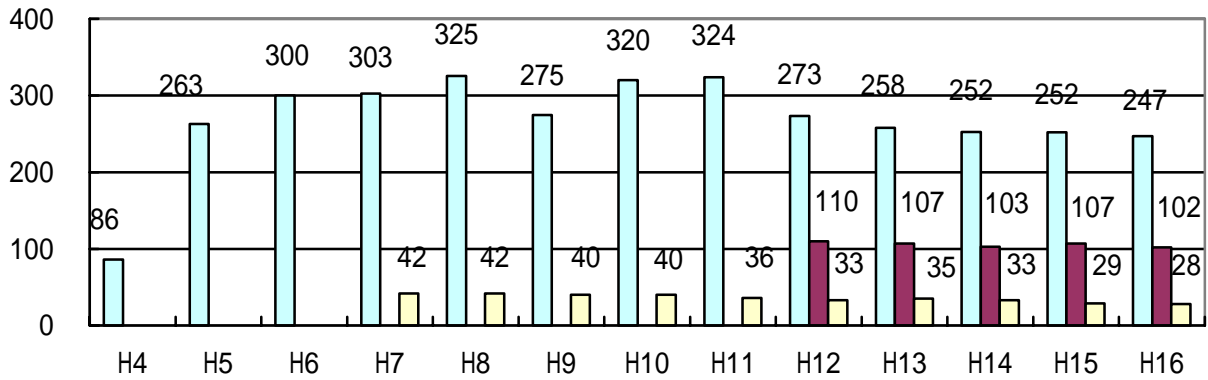
	歳入		歳出	
	項目	金額	項目	金額
新城	処分場資源物	1,142,323円	カレット	1,691,808円
			ペットボトル収集運搬	5,077,590円
			ペットボトル処理	2,284,912円
			資源回収業務	2,457,000円
			古紙	5,549,537円
	計	1,142,323円	計	17,060,847円
鳳来	生きびん	31,042円	資源物収集(紙、金属、布)	12,801,600円
			カレット	1,504,364円
			ペットボトル中間処理	1,600,237円
			プラ容器・白色トレイ処理	3,459,580円
	計	31,042円	計	19,365,781円
作手	金属	3,570円	古紙処理	456,000円
	古紙	71,360円	びん類処理	300,300円
	生きびん	6,420円	ペットボトル処理	327,600円
	金属くず	490,520円	硬質プラスチック処理	567,000円
	計	571,870円	計	1,560,900円

(3) リサイクルの状況



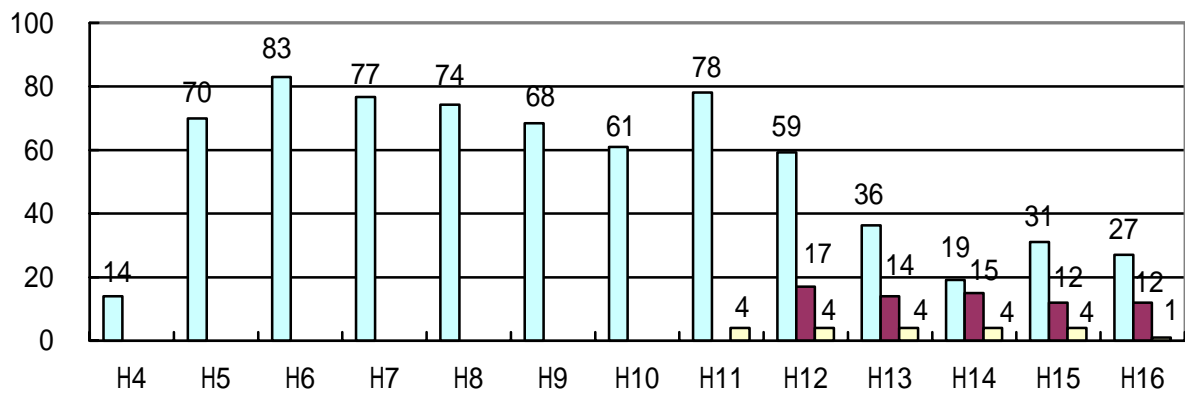
カレット (単位: トン)

□新城 ■鳳来 □作手



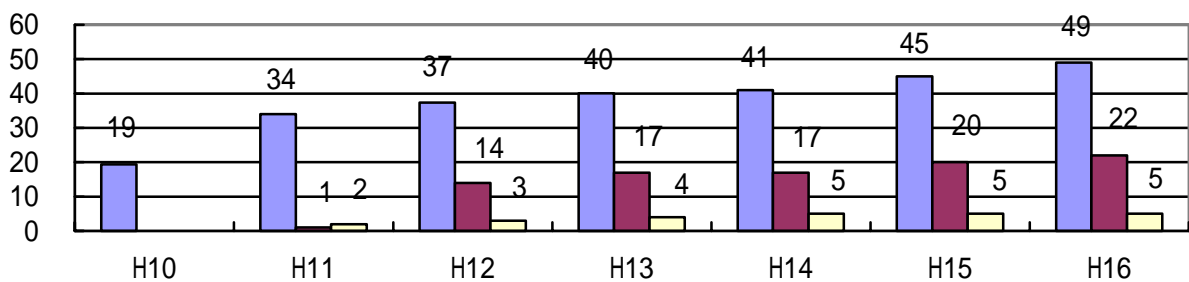
生きびん (単位: トン)

□新城 ■鳳来 □作手



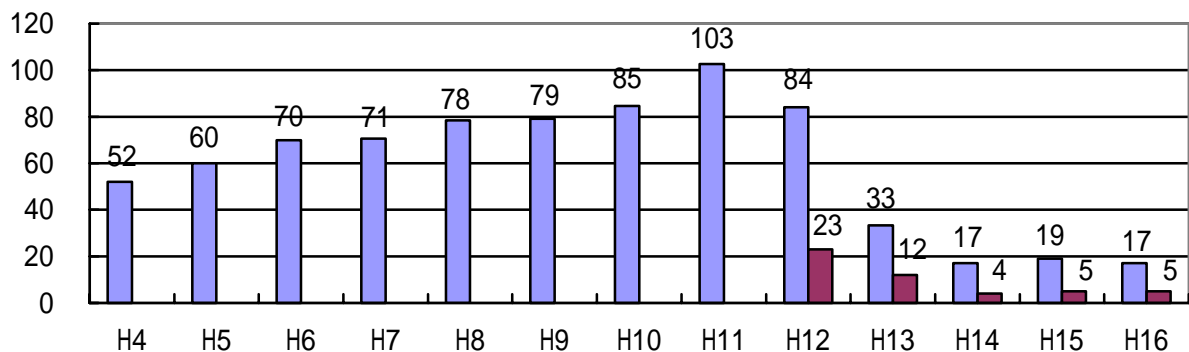
ペットボトル (単位: トン)

■新城 ■鳳来 □作手



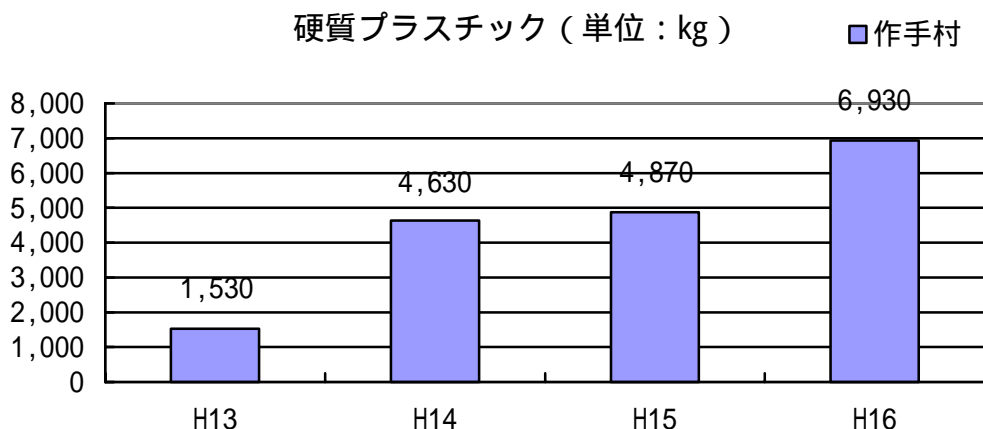
布類 (単位: トン)

■新城 ■鳳来



プラスチック製容器包装・白色トレイ（旧鳳来町）

年度	プラスチック製容器包装	白色トレイ
平成 15 年度	33,915 kg	2,564 kg
平成 16 年度	37,800 kg	2,381 kg



(4) 資源回収団体報奨金制度

資源回収団体報奨金制度は、ごみの減量並びに限りある資源の保護に努め、再資源化に対する市民意識の高揚を図ることを目的として、自主的に資源回収集団活動を実施する団体に対し、市が予算の範囲内において報奨金を交付するものです。

旧新城市は平成 4 年度、旧鳳来町は平成 13 年度、旧作手村は平成 7 年度からそれぞれ開始されました。各市町村で定められた「報奨金交付要綱」により、回収量に応じた報奨金を交付しています。

資源回収団体報奨金交付実績

年度	新城市		鳳来町		作手村	
	団体数	交付額	団体数	交付額	団体数	交付額
H4	64	3,491				
H5	102	4,566				
H6	92	5,132				
H7	88	4,993			5	262,147 円
H8	85	5,239			6	264,738 円
H9	82	5,424			6	236,210 円
H10	81	5,581			5	244,282 円
H11	82	5,638,000 円			4	198,153 円
H12	79	5,587,200 円			4	143,219 円
H13	79	5,031,000 円	17	122,492 円	4	155,673 円
H14	78	4,957,600 円	15	240,894 円	4	171,532 円
H15	78	5,108,100 円	14	262,666 円	4	170,487 円
H16	76	5,039,300 円	13	246,572 円	5	149,740 円